



かけ はし
懸 橋



収穫（一川目共同施工団地地区）

もくじ

■ 第3回定例会	2～3頁
■ 一般質問	5～9頁
■ 編集後記	10頁



豊作を願って・百石まつり
(写真提供：写撮会 西館豊藏氏)

おいらせ町洋光台団地定住促進条例など制定

分譲地購入・新築に助成金を交付



洋光台団地

平成十八年第三回定例会は、九月四日から十一日までの八日間の会期で開かれ、報告一件、議案二十五件、認定二十七件が上程されました。その主なものは、おいらせ町洋光台団地定住促進条例の制定、消防ポンプ自動車の購入契約の締結、平成十八年度一般会計補正予算など、いずれも原案のとおり可決（承認・認定）しました。

主な議案の内容

◆おいらせ町洋光台団地定住促進条例の制定

町または青森県新産業都市建設事業団から、洋光台団地分譲用地を購入し、三年以内に住宅を新築した方に土地代金の一部（坪あたり約二万円程度）を助成金として交付する。

◆おいらせ町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の規定に基づき、国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。

◆おいらせ町国民保護協議会条例の制定

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の規定に基づき、国民保護の措置に関し広く住民の意見



提案理由を説明する三村町長

- ・ 契約の相手方 ㈱八戸鉄工所
- ・ 契約方法 指名競争入札
- ◆ 消防ポンプ自動車（百石消防団第五分団）堀切川の購入契約の締結について
- ・ 契約金額 一千八百五十二万二千円
- ・ 契約の相手方 ㈱八戸鉄工所
- ・ 契約方法 指名競争入札

求め、国民の保護のための措置に関する施策を総合的に推進するため協議会を設置する。

◆おいらせ町国民健康保険条例の一部改正

健康保険法等の一部改正により、平成十八年十月一日から七十歳以上の被保険者で、一定以上の所得がある人の一部負担の割合と出産育児一時金の支給額を改定する。

◆消防ポンプ自動車（下田消防団第一分団）木内々の購入契約の締結について

- ・ 契約金額 一千八百三十三万三千円

発議

議員提出議案一件は原案のとおり可決となりました。

○発議第四号

おいらせ町長の専決処分できる軽易な事項の指

○発議第五号

道路財源の確保に関する意見書について

補正予算

◆一般会計

補正額は、四千七百三十万二千円の追加で、総額は百一億五千七百五十万二千円。
歳出の主なものは、

- ・地籍図統合業務委託料
- ・白鳥飛来地駐車場地質調査委託料
- ・いちよう公園野球場改修工事費

◆国民健康保険特別会計

一億四千七百二十二万七千円を追加し、総額は二十三億四千四百五十一万二千円。

◆老人保健特別会計

五千三十九万一千円を追加し、総額は十五億一千七百四十万四千円。

◆奨学資金貸付事業特別会計

二百十九万二千円を追加し、総額は一千三百六十八万四千円。

◆公共下水道事業特別会計

一千五百五十万三千円を追加し、総額は十三億六千七百八十四万五千円。

◆農業集落排水事業特別会計

百四十六万七千円を追加し、総額は九千五百一十七万三千円。

◆介護保険特別会計

二千九百五十七万六千円を追加し、総額は十五億六千七百六十二万八千円。

◆霊園事業特別会計

二十八万四千円を追加し、総額は一千四百三十二万七千円。

◆訪問看護ステーション特別会計

二十五万九千円を追加し、総額は一千百十九万二千円。

◆公共用地取得事業特別会計

平成十七年度決算において剰余金が生じたため、一般会計からの繰入金を減額。

◆病院事業会計

収益的収入及び支出に一千百八十六万三千円を資本的収入及び支出に二百八十七万七千円を追加。

旧二町の一般会計特別会計決算を認定
決算特別委員会

九月八日、十一日に、

議員全員で構成する決算特別委員会(種市恭子委員長)が開かれ、合併前の百石町、下田町の平成十八年二月二十八日までの十一カ月間、おいらせ町の三月一カ月間の一般会計歳入歳出の各決算を審査しました。
各決算について、議員と町当局との活発な質疑・応答が行われた結果、九月十一日の本会議でいずれも認定すべきものと決定しました。



定例会

平成17年度 各会計の歳入歳出決算状況

(単位：円)

会計別		歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計		9,708,546	9,614,171	94,375
特別会計	国民健康保険特別会計	2,305,828	2,287,547	18,281
	老人保健特別会計	1,555,850	1,506,846	49,004
	病院事業会計	864,984	821,205	43,779
	奨学資金貸付事業特別会計	6,161	5,685	476
	公共下水道事業特別会計	1,296,034	1,293,924	2,110
	農業集落排水事業特別会計	90,358	89,698	660
	介護保険特別会計	1,575,618	1,545,912	29,706
	霊園事業特別会計	14,054	13,769	285
	訪問看護ステーション特別会計	12,859	12,599	260
	公共用地取得事業特別会計	47,067	46,717	350
合計		17,477,359	17,238,073	239,286

※旧百石町・旧下田町・おいらせ町の合算額

※病院事業会計：収益的収入・支出（消費税抜）

審 議 し た 議 案

議案番号	件 名	議案番号	件 名
報告第 2 3 号	平成17年度青森県新産業都市建設事業団特定事業及び特定事業以外の事業の決算報告について	認定第 2 号	について 平成17年度下田町一般会計歳入歳出決算認定について
議案第 5 6 号	おいらせ町洋光台団地定住促進条例の制定について	認定第 3 号	平成17年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定について
議案第 5 7 号	おいらせ町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定について	認定第 4 号	平成17年度百石町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 5 8 号	おいらせ町国民保護協議会条例の制定について	認定第 5 号	平成17年度下田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 5 9 号	おいらせ町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例について	認定第 6 号	平成17年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 6 0 号	おいらせ町乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例について	認定第 7 号	平成17年度百石町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 6 1 号	おいらせ町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	認定第 8 号	平成17年度下田町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 6 2 号	消防ポンプ自動車（下田消防団第1分団）の購入契約の締結について	認定第 9 号	平成17年度おいらせ町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 6 3 号	消防ポンプ自動車（百石消防団第5分団）の購入契約の締結について	認定第 1 0 号	平成17年度百石町病院事業会計決算認定について
議案第 6 4 号	自動車事故の損害賠償の額を定めることについて	認定第 1 1 号	平成17年度おいらせ町病院事業会計決算認定について
議案第 6 5 号	青森県市町村職員退職手当組規約の一部を変更する規約について	認定第 1 2 号	平成17年度下田町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 6 6 号	青森県消防補償等組合の共同処理する事務の変更及び青森県消防補償等組規約の変更について	認定第 1 3 号	平成17年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 6 7 号	八戸圏域水道企業団規約の一部を変更する規約について	認定第 1 4 号	平成17年度百石町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 6 8 号	二級河川の指定に係る意見について	認定第 1 5 号	平成17年度下田町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 6 9 号	平成18年度おいらせ町一般会計補正予算について	認定第 1 6 号	平成17年度おいらせ町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 7 0 号	平成18年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算について	認定第 1 7 号	平成17年度下田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 7 1 号	平成18年度おいらせ町老人保健特別会計補正予算について	認定第 1 8 号	平成17年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 7 2 号	平成18年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算について	認定第 1 9 号	平成17年度百石町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 7 3 号	平成18年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算について	認定第 2 0 号	平成17年度下田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 7 4 号	平成18年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算について	認定第 2 1 号	平成17年度おいらせ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 7 5 号	平成18年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算について	認定第 2 2 号	平成17年度下田町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 7 6 号	平成18年度おいらせ町霊園事業特別会計補正予算について	認定第 2 3 号	平成17年度おいらせ町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 7 7 号	平成18年度おいらせ町訪問看護ステーション特別会計補正予算について	認定第 2 4 号	平成17年度百石町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 7 8 号	平成18年度おいらせ町公共用地取得事業特別会計補正予算について	認定第 2 5 号	平成17年度おいらせ町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 7 9 号	平成18年度おいらせ町病院事業会計補正予算について	認定第 2 6 号	平成17年度百石町公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 8 0 号	平成18年度おいらせ町一般会計補正予算について(追加)	認定第 2 7 号	平成17年度おいらせ町公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 1 号	平成17年度百石町一般会計歳入歳出決算認定		

定率負担支払導入に苦しむ

障害者の実態を町はどう

見ているのか

質問 本年四月一日から障害者自立支援法が実施されたことに伴い、施設やグループホームの利用者は、食費と居住費（光熱費等）も自己負担となり、小規模作業所では利用料が受け取る工賃の何倍にも跳ね上がったため退所しなければならぬ人も出ていると聞く。今回の定率負担支払導入に苦しむ障害者の町内における現況を町はどう捉え、対処しているかを問う。

答弁 利用者負担額については、月額負担上限額を設定し、社会福祉法人による減免や補足給付、個別減免等きめ細かな軽減措置が講じられている。通所施設利用者の食費、光熱水費についても、実費負担のところ、低所得者の方には軽減措置が講じられており、必ずしも大きな負担となるものではなく、それぞれの生活にに応じて配慮された制度と認識している。

ために立ち上げる「障害者福祉計画」で、町はどう、障害者支援に独自色を出し、とりわけ、この前段である「地域生活支援事業」を、どう展開していくのか。

答弁 今年度策定します障害者基本計画、障害者福祉計画は福祉の根幹であり、町民、地域、民間事業者、ボランティア団体、そして行政が協働し推進する計画であると考えております。

現在の進捗状況は、計画策定の前提としての基礎データの収集、整理、分析の段階であり、もう少しばらく時間を要しますことをご理解願いたい。

次に、地域生活支援事業は、相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付事業、移動支援事業等の必須事業のほか、選択事業である日中一時支援事業や経過的デイサービス事業を実施し、障害者が自立した生活ができるよう個別の支援を行っていき

たい。

砂浜侵食問題の

町の捉え方は

質問 全国で毎年百六十ヘクタールの砂浜が消滅し、この十五年間で日本の砂浜は十三パーセント減少したという。

わが町の砂浜も川口、松原地区では完全に波に侵食されて消滅し、一川目、二川目地区が従来の七割方を残しているというのが現状である。

この十年余り、砂浜侵食防止のために、海岸にはヘッドランド四基が砂を巻きつけるために設置された他、人工リーフ二基等も設置されたが、これらの効能はいかがか。

侵食は止まったと県、町は観ているのか。

答弁 県で実施した工事区間の検証調査報告によりますと、両海岸とも汀線の安定がみられつつあるとされています。



ヘッドランド(松原地区)

町としても、ヘッドランドの当初目的が達成されつつあることから、今後さらに事業成果が得られるものと理解しています。

北寄貝漁への悪影響も懸念される。

回復が不可能になる前の継続的対策を、町はどのように考え実施していくのか。

今後の継続的

侵食対策は

質問 砂浜が危機に瀕している原因は様々言われているが、このままだと先人から受け継いだ遺産を枯渇させ、防災上また

答弁 県では海辺の安定が図られる傾向ではあるが、今後とも引き続き調査を継続し解析を行っていくこととしており、町としては、今後の検証報告の推移を見守りながら対応していきたいと考えています。



西館芳信 議員

障害者福祉計

画等における

町の独自性は

質問 今後、この障害者自立支援法の主旨を有効ならしめる

集中改革プランをもとに

新町の行政改革大綱の方向性は

質問 県内三十七市町村は行財政改革などにより、二〇〇〇から〇四年度の五年間で総額六百十二億五千四百万円の経費節減を達成した。

〇五年度からの五年間では、これを二百八十一億八百万円上回る節減を計画している。

わが町は、〇五から〇九年度の五カ年計画の集中改革プラン公表では、五年間の財政効果を、十三億六千七百三十三万四千円と試算している。

今後、新町の行政改革大綱を制定するのに伴い、集中改革プランの随時見直しを行うなど、住民に



議員 四樓木々佐

大綱策定にあたっては、一部委員の公募を予定しながら、民間識者等で構成する行政改革懇談会の意見を聞き、加えて議員各位のご意見をいただき実施する考

わかりやすく明示した計画のもとでの基本方針と具体的な方策について伺いたい。

答弁 本来、おいらせ町の行政改革大綱は総務省の新地方行政改革指針を受けて見直しを行い、集中改革プランを平成十八年三月までに公表することが求められておりまして、当町は合併移行中だったために、当面の措置として新町の建設計画及び旧町の行政改革大綱をベースに集中改革プランを策定して行政改革に取り組んでいるところで

す。

えです。

なお、本行政改革大綱が策定された時点には本大綱に基づき、具体的な方策として実施計画を定め、

07年度からの高齢者への

自立支援対策を

質問 地域で安心して元

気で暮らし続ける高齢者に対して、介護予防に

対して、介護予防に

対して、介護予防に

わが町における、〇七年四月から高齢者を総合的に支援するため、地域支援事業及び、新予防給付の円滑な実施への支援対策について伺いたい。

答弁 要介護になる恐れの高い特定高齢者を把握し個別の介護予防ケアプランを作成、要

必要に応じて先に策定した集中改革プランを修正するとともに、広報紙等を通じて公表し、実行に移していく考えです。

介護認定者にならないように新たな予防事業を展開していきます。

また、新予防給付につきましては、来年四月からの新しい要介護認定により、順次、要支援1・要支援2と判定された方が対象となり、運動器の機能向上、栄養改善、口

このような状況の中でわが町として、全国学力テスト実施にむけての意向はどうであったのか。

町教育委員会では、テスト実施にあたっての結果の独り歩きなど配慮すべき点や、指導改善など活用のしかたについて伺いたい。

答弁(教育長) 町長は、全国学力調査に参加するとの意向であります。ただし、その結果は公

生活実態に基づいて総合的な判断を行い、自立した日常生活ができるよう、継続的・総合的なサービスの提供が求められ、それを担う拠点が地域包括支援センターです。

来春の全国学力テストの

参加意向と実施について

質問 全市区町村長の八四・二%が参加意向を示し、うち半数(全体の四二・八%)は、結果の公表を予定していると回答している。

おいらせ町学校教育の成果と課題の結果を検証するとともに、教育委員会、学校が調査結果を教育施策や学習指導の改善に生かす機会と捉え、これを有効に活用することにより教育水準の維持向上が図れるものと考えます。

おいらせ町学校教育の成果と課題の結果を検証するとともに、教育委員会、学校が調査結果を教育施策や学習指導の改善に生かす機会と捉え、これを有効に活用することにより教育水準の維持向上が図れるものと考えます。

おいらせ町学校教育の成果と課題の結果を検証するとともに、教育委員会、学校が調査結果を教育施策や学習指導の改善に生かす機会と捉え、これを有効に活用することにより教育水準の維持向上が図れるものと考えます。

おいらせ町学校教育の成果と課題の結果を検証するとともに、教育委員会、学校が調査結果を教育施策や学習指導の改善に生かす機会と捉え、これを有効に活用することにより教育水準の維持向上が図れるものと考えます。



介護予防の勉強に通う(いきいき館)

食育推進計画の策定は

質問 今年三月、国において食育推進基本計画が策定されたが、健全な食生活が失われつつある今、福祉のまちづくりを目指す当町において、食育推進計画を策定し、よりいっそう食育推進を具体化する考えはないか。

答弁 今年十月、県が計画を策定する予定となっているので、国・県の計画を基本として幅広い分野から構成する「食育推進会議」を立ち上げ、地域の特性を生かした「(仮称)おいらせ町食育推進計画」を策定したい。

質問 十八年度中に策定できないか。

答弁 県の策定の結果をふまえ、当町の現状を把握しながら町独自の計画を策定するため、今年度中は難しく準備の段階になるのではと思っています。

質問 学校に栄養教諭を配置し、食生活の大切さを教え、食育を推進する考えはないか。

答弁 学校に栄養教諭を配置することは大切なことです。専門職の教師は県からの派遣であり強く要望しながら、町としての程度できるものか、幅広く検討し、位置づけをしていきたい。

交通安全対策

について

質問 国道四十五号錦ヶ丘団地への右折レーン設置の見通しについて伺います。

答弁 管理者である国に要請した結果、現在、現地の測量業務を実施しており、今後は設計を行い予算を獲得して整備に取り組むとのことです。

質問 主要地方道八戸―三沢線と県道向山停車場・六戸線との交差点に信号機を設置できないか。

答弁 六戸町と協力して十和田警察署を経由し、県公安委員会の認定を受け、信号機の設置が実現するよう働きかけていく考えです。

質問 町道向山・後谷地線と主要地方道八戸・野辺地線と交差する位置の道路標識を明確にできないか。

答弁 道路の形状から優先道路の判断が難しく、事故も多かったことから、これまでも対応してきたが、再度三沢警察署と相談しながら対策を検討したい。

向山駅周辺

整備について

質問 向山駅西側北踏切までの仮設の歩道を、開発会社の宅地造成と同時進行し整備できないか。

答弁 開発による住宅建設状況を見極めつつ財政状況を考慮しながら検討したい。

質問 老朽化している向山町営住宅の今後の対策は。

答弁 現在、奥入瀬西団地を平成二十年程度まで整備することとしており、それ以降の時期となる予定降の時期となる予定です。

質問 向山駅名を



向山町営住宅

「向山高原駅」と改名できないか。

答弁 盛岡支社によると改名は可能だが、約一年程度の期間を要し、経費は一億円程度と推測され町が負担することとされています。

町のイメージアップに間違いなくつながる感じがすることから、青い森鉄道の会議に行きましたら、青い森鉄道の責任において改名してくださいと要望しておきたいと思っています。



種市恭子 議員



吉田 絹恵 議員

認定こども園を 実施する考えは

質問 毎日のように新聞紙上をにぎわしている、小学生、中学生、高校生の事件。その結果問われるのが幼児教育です。人間教育の基礎は幼児教育でありますが、幼児、小学校、中学校、高校教育の積み重ねが一直線上にあるのが本来の姿です。「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律案」が可決され、認定こども園という施設が新しく設置される予定になっております。町当局の考えをお聞きます。

答弁 認定こども園は、子ども及び保護者の視点に立ち、親の就労の有無にかかわらずなく教育、保育、及び子育て支援ができるように態勢を整備することを目的とし、幼保連携型(認可保育園と幼稚園の合築型)など四つの形態の施設が、都道府県が条例で定める基準に基づき認定する仕組みになっております。

質の高い教育、保育を提供することを目指しており、多様な機能が総合的に提供できる仕組みとして、より多くの子どもや子育て家庭に役立つことが期待される制度であります。

当町では県からの情報を得、さらには本制度のモデル事業を実施した先進自治体の情報を収集し、保育、幼児教育の低下を招かないよう、適正配置という観点から、地域の需給バランスを十分勘案し判断してまいります。

次世代育成支援行動計画の 実現はいかに

質問 合併前に、幼児の保護者、中学生、高校生から広くニーズ調査をしました。さらに町全体の色々な分野の代表が集まり、各々の立場から次世代の社会を担う子供たちが健やかに育ち、家庭にやさしい環境づくりの実現のため行動計画を策定。

その後行動計画はどのようなになっているのか。また、その中で検討した病後児保育に関しての進捗状況をお聞きます。

答弁 この計画は、基本理念に基づき八つの施策の方向性と二十八の推進施策があります。

施策一、地域における子育て支援サービスの中の延長保育の事業の推進では実施保育所十カ所、世代間交流事業二カ所、異年齢児交流事業二カ所が実施しております。

施策二、母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進では、乳児を対象としたハローベビールームや三歳児検診受診者を対象とした幼児のおやつを試食、献立の指導。また、

小学生の親子を対象とした朝食欠食改善、捕食の見直し等の食育推進事業、中学生を対象とした赤ちゃん触れ合い体験学習をしております。

病後児保育も行動計画の中に推進していく事業のひとつとして位置づけられております。今後前向きに検討していきたいと思っております。



赤ちゃんかわいい！ 中学生触れ合い体験



世代間の交流



馬場正治 議員

公共工事入札指名

業者の選定方法は？

質問 合併後の新町では

公正・公平な行政運営を
実行し、町民意識の早期
融合を図ることが大切で
すが、町発注の公共工事
について指名競争入札を
実施する際、指名業者の
選定をどのような基準で
行っているのかお伺いし
ます。

答弁 建設工事等入札適

正執行委員会を組織し、
建設工事の場合で設計額
三千万円以上、業務委託
その他では積算額七百万
円以上の契約案件につい
て指名業者を審議し、決
定しています。

指名業者選定の基準は、

その前提として町に
競争入札参加資格申
請書を提出し、登録
された業者の中から
国または県が経営事
項を審査した総合評
点を主観としながら
ある程度の格付けを
行い、その中から工事の
種別、設計金額等に応じ
て過去の実績、地理的条
件、技術者の状況等をも
とに選定しています。

町内業者を優先的に指
名しながらも、公平・公
正の観点から町外業者も
一割から二割は指名する
ようにしています。

質問 合併前の旧町で過

去三年以上継続して指名
を受けていた町内業者で、
合併後指名を受けていな
い業者が数社あることを
担当課の資料で確認して
いますが、おいらせ町の
関係規則では「合併前の
旧両町において有効な合
併前の町の入札参加資格
については、おいらせ町
の入札参加資格として平
成十九年六月三十日まで、
なおその効力を有する」

との経過措置があるのに、
なぜ指名されないのかお
伺いします。

答弁 合併により町内業
者数が倍増し、多い業種
では三十社近くにもなっ
ています。現在町では公
共工事について十社から
十五社程度を指名して入
札を実施していますが、
公共工事の入札について
は談合防止の目的もあり、
一件の工事ごとに数社の
入れ替えをしています。

また、おいらせ町が誕生
して新しい基準に基づい
て入札適正執行委員会を
開催し指名業者を選定し
ているため、旧町で入札
参加資格を有していた業
者であっても、合併後町
に対して営業活動がない
（入札参加資格申請書の
提出がないなど）業者に
ついては選定の段階で保
留の扱いをしています。

質問 入札参加資格審査
に際しては入札適正執行



町発注の住宅立て替え工事



町発注の道路改良工事

委員会の意見を聴いて町
長が認定することになっ
ていますが、この委員会
の構成は

委員長―助役
副委員長―総務課長
委員―総合調整課長、企
画課長、農林水産課長、
建設課長、下水道課長、
その他関係課長

となっており、去る七月
一日付けの異動により旧
百石町職員五名、旧下田
町職員二名という割合に
なっているが、今後この
構成員の見直しをする考
えはないかお伺いします。

答弁 入札適正執行委員

会の構成員の旧町出身者
数は、職員の異動による
偶然の結果と認識してい
ます。また、委員会の構
成メンバーについては県
の旧三市等、人口規模の
大きい自治体では民間の
有識者を入れていますが、
当町のような小規模の自
治体では助役を委員長と
し、庁舎内の課長がメン
バーとなって構成してい
るケースが多く見受けら
れます。また、会議の効
率的な運営の観点からも、
現段階では当面現体制で
臨んでも差し支えないも
のと考えています。

議長日誌

7月

- 1 おいらせ町合併記念式典
- 2 第二十二回本村町内会運動会
- 12 十和田・三沢市議会議長及び郡町村議会議長懇談会
- 13 まつり運営協議会
- 16 財)青森県消防協会
- 20 第三回臨時会
- 22 議会運営委員会
- 23 第一回おいらせ町砂浜祭り
- 24 指久保ダム建設推進協議会総会
- 26 第五回県南ファイナル大会
- 28 夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操
- 30 東京おいらせ会設立

総会
上十三市町村議会議長会の県知事要望

8月

- 4 おいらせ町施設等現地見学会
- 6 ハートピア県下短歌大会
- 8 青森県町村議会議長会臨時総会
- 9 おいらせ町平和記念祭
- 15 平成十八年成人式
- 17 上北郡町村議会議長会第二回定例会
- 19 第二十一回全国将棋祭り
- 27 みさわ港まつり花火大会
- 28 県への陳情
- 30 まつり運営協議会
- 百石地区長寿祭

9月

- 1 第十四回青森県民駅伝競走大会結団式
- 3 第十四回青森県民駅伝競走大会慰労会
- 4 第二回定例会(十一日まで)
- 9 第四十一回青森県朝野球選手権大会開会式
- 16 八戸航空基地隊開隊四十九周年記念行事
- 16 祝賀会
- 16 日本フードパッカー畜魂祭
- 16 百石まつり(十八日)
- 21 スポーツチャンバラ
- 21 全国交流大会
- 21 敬老会(下田地区)
- 22 下田まつり祭ばやし
- 23 競演会審査会
- 23 下田まつり(二十四日)
- 24 神明宮伝統芸能の祭典
- 26 第五十六回上北郡社会福祉大会
- 町村議会広報研修会

町村議会広報 研修会



クリニックを受ける委員

九月二十八日、青森県共同ビルにおいて町村議会広報研修会が開催され、当町からは議会広報編集委員五名が参加した。講師である広報コンサルタント深沢徹氏により、「議会広報、ここがポイント」と題して講演が行われ、また、各町村の議会広報についてクリニックが行われた。

議会は自由に傍聴できます!

次回定例会は12月です。おいでになる際は事前に開会期日及び会場について議会事務局にご確認ください。9月定例会の傍聴者は19人でした。

編集後記

今年、七月の豪雨災害は、長野県をはじめ、北陸、山陰、九州にかけての広い範囲に甚大な被害を及ぼしました。

三カ月後の十月、発達した低気圧が三陸沖を北上した影響で、県内は七日から八日にかけて、全域に大雨、洪水、暴風、波浪などの警報が出る大荒れとなりました。

県防災消防課の被害状況(十一日現在)によると被害額は百二十五億円を超えたと報じています。

わが町の被害状況集約表(十二日現在)では、人身事故がないとの事でほっとしているところで、「災害は忘れたころにやってくる」とか、「備えあれば憂い無し」など、先人先達の俗習として、よく聞かされております。突発的な災害に備え、地域住民が一丸となって非難訓練等を、日頃、心がけていきたいものです。

佐々木 四樓 記